

3 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価基準

① 満期保有目的の債権

償却原価法(定額法)によっている。

② 満期保有目的の債権並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は職員の期末自己都合要支給額の 100%を計上している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券				
満期保有目的の債権	400,000,000	0	0	400,000,000
それ以外の債権	96,580,000	3,420,000	0	100,000,000
(1債権購入後満期保有の債権に分類)				
小 計	496,580,000	3,420,000	0	500,000,000
特定資産				
NGO 基金	10,000,000	0	0	10,000,000
財政調整資金預金	10,000,000	22,200,000	0	32,200,000
退職給付引当資産	5,751,600	0	0	5,751,600
小 計	25,751,600	22,200,000	0	47,951,600
合 計	522,331,600	25,620,000	0	547,951,600

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
有価証券				
満期保有目的の債権	500,000,000	500,000,000	0	0
小 計	500,000,000	500,000,000	0	0
特定資産				
NGO 基金	10,000,000	10,000,000	0	0
財政調整資金預金	32,200,000	0	32,200,000	0
退職給付引当資産	5,751,600	0	0	5,751,600
小 計	47,951,600	10,000,000	32,200,000	5,751,600
合 計	547,951,600	510,000,000	32,200,000	5,751,600

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
助成金						
活動助成金	三鷹市	0	42,552,086	42,552,086	0	一般正味財産
合 計		0	42,552,086	42,552,086	0	